

昭和六十一年四月二十五日受領  
答 弁 第 一 七 号

内閣衆質一〇四第一七号

昭和六十一年四月二十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂 田 道 太 殿

衆議院議員矢山有作君提出不公表とされている閣議案件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員矢山有作君提出不公表とされている閣議案件に関する質問に対する答弁

書

昭和五十年から六十年までの間に閣議に付議された案件のうち、各省庁からの申出に基づき、その公表が国の安全、利益に損害を与えるおそれがあるもの等として、不公表とされているものの件数は、次表に掲げるとおりである。

なお、これらの案件の閣議決定年月日等については、事柄の性質上、答弁を差し控えたい。

昭和五十年	五件	昭和五十一年	二件	昭和五十二年	四件	昭和五十三年	一件
昭和五十四年	一件	昭和五十五年	二件	昭和五十六年	一件	昭和五十七年	〇件
昭和五十八年	一件	昭和五十九年	〇件	昭和六十年	〇件		

右答弁する。